安　全　デ　ー　タ　シ　ー　ト

整理番号 TNI 00006
作成日 2005/12/1
最終更新日 2015/1/1

1. 化学物質及び会社情報

会　　社　：大陽日酸株式会社
住　　所　：〒142-8558　東京都品川区小山 1-3-26 東洋 Bldg.
担当部門　：SI 事業部　　　　　　　担 当 者 ：平　　博　司
電話番号　：03-5788-8695　　　　　FAX 番号 ：03-5788-8710
緊急連絡先：SI 事業部（電話番号 03-5788-8550）
メールアドレス： Isotope.TNS@tn-sanso.co.jp
ホームページアドレス：http://stableisotope.tn-sanso.co.jp

化学物質　　アセトニトリル
別名　　　　シアノメタン

製品名　　アセトニトリル-1-^{13}C、アセトニトリル-2-^{13}C、アセトニトリル-$^{13}C_2$
アセトニトリル-d_3、アセトニトリル-^{15}N、アセトニトリル-1-^{13}C,^{15}N
アセトニトリル-2-^{13}C,^{15}N、アセトニトリル-$^{13}C_2$,^{15}N

＊ 安定同位元素で標識された化合物は、標識核種及び位置により製品名称が異なりますが、安全性データは非標識化合物と同一とみなします。従って、特に指定しない限り本シートに記載されているデータは、非標識化合物のデータを採用しています。

---

2. 危険有害性の要約

ＧＨＳ分類

物理化学的危険性	火薬類	分類対象外
	可燃性・引火性ガス	分類対象外
	可燃性・引火性エアゾール	分類対象外
	支燃性・酸化性ガス	分類対象外
	高圧ガス	分類対象外
	引火性液体	区分 2
	可燃性固体	分類対象外
	自己反応性化学品	分類対象外

	自然発火性液体	区分外
	自然発火性固体	分類対象外
	自己発熱性化学品	分類できない
	水反応可燃性化学品	分類対象外
	酸化性液体	分類対象外
	酸化性固体	分類対象外
	有機過酸化物	分類対象外
	金属腐食性物質	区分外
健康に対する有害性：	急性毒性（経口）	区分 5
	急性毒性（経皮）	区分 3
	急性毒性（吸入：ガス）	分類対象外
	急性毒性（吸入：蒸気）	区分外
	急性毒性（吸入：粉じん）	分類対象外
	急性毒性（吸入：ミスト）	分類できない
	皮膚腐食性・刺激性	区分外
	眼に対する重篤な損傷・眼刺激性	区分 2A - 2B
	呼吸器感作性	分類できない
	皮膚感作性	分類できない
	生殖細胞変異原性	区分 2
	発がん性	区分外
	生殖毒性	分類できない
	特定標的臓器・全身毒性（単回ばく露）	区分 1（中枢神経系、呼吸器）
	特定標的臓器・全身毒性（反復ばく露）	区分 2（中枢神経、呼吸器、腎臓、血液系、肝臓）
	吸引性呼吸器有害性	分類できない
環境に対する有害性：	水生環境急性有害性	区分外
	水生環境慢性有害性	区分外

ラベル要素

絵表示又はシンボル

注意喚起語： 危険

危険有害性情報：

引火性の高い液体及び蒸気
飲み込むと有害のおそれ（経口）
皮膚に接触すると有毒（経皮）
強い眼刺激
遺伝性疾患のおそれの疑い
中枢神経系、呼吸器の障害
長期又は反復ばく露による中枢神経系、呼吸器、腎臓、血液系、肝臓の障害のおそれ

注意書き：

【安全対策】
すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
使用前に取扱説明書を入手すること。
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。
防爆型の電気機器、換気装置、照明機器を使用すること。静電気放電や火花による引火を防止すること。
個人用保護具や換気装置を使用し、ばく露を避けること。
保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。
ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。
取扱い後はよく手を洗うこと。

【応急措置】
火災の場合には適切な消火方法をとること。
眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを容易に外せる場合には外して洗うこと。
皮膚に付着した場合、多量の水と石鹸で洗うこと。
衣類にかかった場合、直ちに、すべての汚染された衣類を脱ぐこと、取り除くこと。
汚染された保護衣を再使用する場合には洗濯すること。
ばく露又はその懸念がある場合、医師の診断、手当てを受けること。
眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、手当てを受けること。
気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。

【保管】
涼しく換気の良い場所で施錠して保管すること。

【廃棄】
内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

---

3. 組成・成分情報

単一製品/混合物の区分‥　単一の化合物
化学名 ‥‥‥‥‥‥‥‥‥　アセトニトリル
別名 ‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥　シアノメタン
含有量 ‥‥‥‥‥‥‥‥‥　９９％以上（ＧＣ）
化学式又は構造式 ‥‥‥　CH_3CN
官報公示整理番号 ‥‥‥　化審法：（２）－１５０８
ＣＡＳ番号 ‥‥‥‥‥‥　７５－０５－８
国連分類番号 ‥‥‥‥‥　３（引火性液体　Ｐ．Ｇ　II）
国連番号 ‥‥‥‥‥‥‥‥　１６４８
分子量 ‥‥‥‥‥‥‥‥‥　４１．０５
日化辞番号 ‥‥‥‥‥‥　Ｊ１．４３８Ｉ
ＲＴＥＣＳ番号 ‥‥‥‥　ＡＬ７７０００００

---

4. 応急措置

目に入った場合 ‥‥‥‥　清浄な流水で、最低１５分間以上洗眼し、直ちに眼科医の手当を受ける。
皮膚に付着した場合 ‥‥　汚染した衣類等は速やかに脱ぎ捨て、触れた部分を水又は微温湯を流しながら洗浄した後、石鹸でよく洗い落とし、医師の手当を受ける。
吸入した場合 ‥‥‥‥‥　被災者を直ちに空気の新鮮な場所に移し、安静、保温に努め、速やかに医師の手当を受ける。呼吸困難な場合には酸素吸入を行い、嘔吐がある場合は頭を横向きにする
飲み込んだ場合 ‥‥‥‥　水でよく口の中を洗浄し、直ちに医師の手当てを受ける。

---

5. 火災時の措置

消火剤 ‥‥‥‥‥‥‥‥‥　初期の火災には、粉末、炭酸ガス、乾燥砂などを用いる。
消火活動上の注意事項 ‥　関係者以外は安全な場所に退去させ、消火活動は風上から行い、有毒なガスの吸入を避ける。状況に応じて呼吸保護具を着用する。

---

6. 漏出時の措置

処理者に対する注意 ‥‥　風下の人を退避させ、漏洩した場所の周辺にロープを張るなどして関係者以外の立ち入りを禁止する。付近の着火源となるものを速やかに取り除き、消火用器材を準備する。作業の際には保護具を着用し、風上から作業すること。
環境に対する注意 ‥‥‥　流出した製品が河川等に排出され環境への影響を起こさないように

注意する。大量の水で稀釈した場合は、汚染された排水が適切に処理されずに環境へ流出しないよう注意する。

流出物に対する注意 ････　乾燥砂、土、おがくず、ウエス等に吸収させて密閉できる空容器に回収する。残りは大量の水で洗い流す。

---

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い ････････････････　取扱いは換気のよい場所で行い、漏れ、あふれ、飛散しないようにし、みだりに蒸気を発生させない。皮膚に触れたり、吸入しないよう注意し、取扱い場所の近くに洗眼、洗浄を行うための設備を設置する。ゴム手袋、保護眼鏡、保護マスクの着用をする。

保管 ･･･････････････････　直射日光を避け冷暗所に保管する。通風をよくし、蒸気が滞留しないようにして、火気、熱源より遠ざける。

---

8. 暴露防止及び保護措置

許容濃度 ･･････････････　ＡＣＧＩＨ　４０ｐｐｍ　　７０ｍｇ／ｍ３

保護具 ････････････････　保護眼鏡、保護手袋、保護長靴等を使用する。

防止対策 ･･････････････　取扱いについては、全体換気装置を設置した場所で行う。

---

9. 物理及び化学的性質

外観等 ････････････････　無色透明液体。

沸点 ･･･････････････････　８２℃

融点 ･･･････････････････　－４１℃

比重 ･･･････････････････　０．７８

溶解度 ････････････････　水、アルコール、エーテル、アセトンによく溶ける。

引火点 ････････････････　１０℃

発火点 ････････････････　５２４℃

爆発限界 ･･････････････　下限：３．０　ｖｏｌ％　　上限：１６．０　ｖｏｌ％

蒸気圧 ････････････････　１００ｍｍＨｇ（２７℃）

蒸気密度 ･･････････････　１．４２

---

10. 安定性及び反応性

･･････････････････････　通常の取扱い条件において安定。酸化剤と反応する。

---

11. 有害性情報

急性毒性 ･･････････････　ＯＲＬ－ＭＵＳ－ＬＤ５０　２６９ｍｇ／ｋｇ

刺激性 ････････････････　軽い麻酔作用があり、蒸気吸入、経口摂取、皮膚吸収により中枢神経

の麻痺、皮膚、粘膜の障害を起こす。高濃度の蒸気を吸入すると、嘔吐、呼吸障害等を起こし長時間の吸入で死に至る場合もある。

---

12. 環境影響情報

分解性 ……………… 分解性が良好と判断される。

---

13. 廃棄上の注意

…………………… 少量ずつ焼却炉で焼却する。

---

14. 輸送上の注意

…………………… 運搬に際しては容器に漏れのないことを確かめ、転倒、落下、損傷がないよう積み込み、荷くずれの防止を確実に行い、毒劇法、消防法などの法令に定めるところに従う。

---

15. 適用法令

化審法 ……………… 優先評価化学物質

ＰＲＴＲ法 ………… 第１種指定化学物質

労働安全衛生法 ……… 名称等を通知すべき危険物及び有害物
危険物・引火性の物

毒物及び劇物取締法 …． 劇物

消防法 ……………… 第４類引火性液体、第一石油類水溶性液体

大気汚染防止法 ……… 揮発性有機化合物
有害大気汚染物質

水質汚濁防止法 ……… 有害物質

下水道法 …………… 水質基準物質

海洋汚染防止法 ……… 有害液体物質（Ｚ類物質、Ｙ類物質）

廃掃法 ……………… 特別管理産業廃棄物

バーゼル法 ………… 廃棄物の有害成分・法第２条第１項第１号イに規定するもの

航空法 ……………… 引火性液体

船舶安全法 ………… 引火性液体類

港則法 ……………… その他の危険物・引火性液体類

道路法 ……………… 車両の通行の制限

外為法 ……………… 輸出貿易管理令別表第１の１６の項
輸出貿易管理令別表第２
輸入貿易管理令第４条第１項第２号

土壌汚染対策法 ……… 特定有害物質

16. その他の情報

【参考文献】

産業中毒便覧　増補版　後藤稠　他編　　医歯薬出版（1981）

Registry of Toxic Effects of Chemical Substances (RTECS)
NIOSH(1985～1986) Vol.1

Dangerous Properties of Industrial Materials (第 7 版) N.I. Sax 他編
Van Nostrand Reinhold (1988)

取り扱い注意試薬ラボガイド　東京化成工業（株）編　（株）講談社　出版

化学品法規制検索システム　　日本ケミカルデータベース

GHS 仕様モデル SDS　　中央労働災害防止協会 安全衛生情報センター

＊ この安全データシートは、各種の文献などに基づいて作成していますが、必ずしもすべての情報を網羅しているものではありませんので、取扱いには十分注意して下さい。また、含有量、物理及び化学的性質、危険有害性などの記載内容は、情報提供であり、いかなる保証をなすものではありません。なお、注意事項は通常の取扱いを対象としたものであり、特殊な取扱いをする場合には、その用途・用法に応じた安全対策を実施して下さい。